

(第一面)

国内管理人の選任に関する届出書

年 月 日

(※マンション名を記入)

_____管理組合 御中

組合員氏名_____⑩

私は、建物の区分所有等に関する法律（昭和37年法律第69号）第6条の2に定める国内管理人について、下記のとおり届け出いたします。

記

対象となる専有部分の 部屋番号	号室
届出の内容とその日付	_____年 _____月 _____日より ☐新規選任 ☐届出事項の変更 ☐選任の終了 (いずれかの☐にチェックを入れてください)
国内管理人の情報 ※届出事項の変更につ いては変更する項目 のみ記入	商号又は名称
	氏名
	所在地又は住所
	電話番号
	メールアドレス
	緊急連絡先（携帯電話番号等）
国内管理人に委任した 権限 ※一から五までは変更 不可	一 対象専有部分の保存行為 二 対象専有部分の性質を変えない範囲内の利用又は改良を目的とする行為 三 総会の招集の通知の受領 四 総会における議決権の行使 五 組合員が敷地及び共用部分等に関して管理組合若しくは他の組合員に対して負う債務又は本規約若しくは総会の決議に基づき管理組合若しくは他の組合員に対して負う管理費、修繕積立金等の債務の弁済 ※上記一から五の他に国内管理人に委任した権限がある場合は以下に記載

以 上

(第二面)

組合員・入居者各位

管理組合

個人情報の取扱いについて

当管理組合が取得する個人情報の取扱いは以下の通りです。

1. 個人情報の利用目的

- ① 総会の開催通知及び決議事項等の送付
- ② 理事会の開催通知及び決議事項等の送付
- ③ 管理規約に定める管理組合の業務遂行
- ④ 管理規約に定める管理組合業務の全部又は一部をマンション管理業者（マンションの管理の適正化の推進に関する法律第2条第八号の「マンション管理業者」をいう。以下同じ。）に委託し、又は請け負わせるとき（マンション管理業者が管理委託契約及び管理者業務委託契約の締結に係るマンション管理適正化法に基づく法令手続きに使用する場合を含む。）
- ⑤ その他管理者又は理事会が必要と判断した業務の遂行

2. 個人情報の第三者提供について

以下の場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ていない個人情報を第三者に提供することはありません。

- ① 法令に基づく場合
- ② 人の生命、身体、財産を守るために必要とする場合
- ③ 管理規約に定める管理組合の業務遂行のため委託先に提供する場合

3. 個人情報の開示・訂正・利用停止等に関する本人からの問合せ先

- ① マンション管理事務室（管理員執務時間内）
- ② 管理受託会社 株式会社レーベンコミュニティ
電話：0120-583-660（営業時間内）

以 上